

ノーリフティングケア先進施設研修実施要領

1 目的

大分県ノーリフティングケア先進施設(以下、先進施設という)におけるノーリフティングケアの実際を学び、自施設での導入促進につなげる。

2 実施主体

大分県社会福祉介護研修センター

3 研修内容等

各先進施設において、他施設の職員を受け入れ、研修を実施する。標準的な研修内容等は次のとおりとする。

10：00～16：00(休憩時間除き3～5時間)

※時間配分・内容の詳細等については、各施設で調整しても構わない。

項目	内 容	時間
オリエンテーション	1 施設の概要について 2 施設におけるノーリフティングケア推進の経緯・状況について	1 時間
介護実践	1 職員研修の指導基準についての説明 2 移動・移乗の基本的介助技術の実技指導 3 課題ケース(片麻痺のある利用者等)について ・アセスメントからケアプラン作成までの説明	3 時間
課題検討	1 研修生は今回の研修を踏まえて自施設の課題整理 2 施設と研修生間の意見交換	1 時間

4 研修実施回数

各先進施設で年2回程度実施する。原則として、先進施設は指定を受けた年と翌年の2年間、研修生の受け入れを行うものとする。

5 定員

研修生の受け入れは、1回3～4名とし、同一施設からの受講者は1～2名とする。

6 経費

受講料は無料、開催施設までの交通費は自己負担とする。

7 受講募集等

大分県社会福祉介護研修センターで受講募集、受講決定を行う。

8 謝金

当センターの規定に則り、支給する。